

鹿児島県霧島市（国内 15 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 6 年 12 月 20 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：肉用鶏（約 10 万羽）
発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎
発生家きん舎の飼養形態：平飼い

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部にあり、農場周辺には雑木林や竹林のほか休耕田や畑が見られ、農場周囲には用水路が走っていた。
- ② 農場周辺にはカモ類がまとまって休息するような水域はなく、調査時も野鳥をほとんど見かけなかった。
- ③ 当該農場は計 7 棟で構成されていた。農場入口側の 4 棟は令和 5 年に建て替えたもので、奥の 3 棟は築 30 年以上とのこと。最奥の 1 棟は他の鶏舎の建っている土地から、農場内の坂を下ったところに所在し、他の鶏舎群とは離れていた。発生鶏舎は、農場入口側の 4 棟のうちの 1 棟であり、農場の中央に位置していた。
- ④ 農場入口付近は切通しのようにになっており、トラック 1 台ほどの幅の道が舗装されていた。

3 通報の経緯・発生時の状況

- ① 系列会社の当該農場担当者によると、発生鶏舎（通報時 38 日齢）では、約 11,000 羽の肉用鶏が飼養されており、1 日当たりの平時の死亡羽数は数羽程度であったとのこと。
- ② 通報 3 日前（12 月 16 日）に発生鶏舎の死亡鶏 31 羽、通報 2 日前（12 月 17 日）に死亡鶏 61 羽が認められたため、農場指導員が死亡鶏の一部を解剖したところ、大腸菌症を疑う所見が認められ、鳥インフルエンザを疑う症状が認められなかったことから、経過観察とした。通報前日（12 月 18 日）は 137 羽の死亡が確認されたものの、通常この日齢であれば大腸菌症でも同程度の死亡が認められるため、通報は行わなかった。
- ③ 通報当日（12 月 19 日）に死亡が 600 羽まで増えたことから異状と判断し、飼養管理者が農場指導員に連絡、農場指導員は農場代表者に連絡し農場代表者から系列会社の獣医師に連絡し、当該獣医師が簡易検査を実施したところ陽性が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 死亡鶏が確認された場所は、鶏舎の中央付近の排気用ファンのある壁側であったとのこと。調査時、発生鶏舎では鶏舎平側で死亡鶏を多く認めた。生存鶏の多くは活力良好であったが、一部で活力低下や嗜眠を呈する鶏が見られた。なお、発生鶏舎の隣接鶏舎では特段の異状は認められなかった。

4 管理者及び従業員

- ① 農場代表者によると、当該農場には、鶏舎の飼養管理を担当する従業員が 2 名おり、作業内容や担当鶏舎は分けられていなかったとのこと。また、ヒナの導入や出荷の際には系列会社から作業員が動員されて、作業を行うとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置されており、夜間はロープを張っているとのこと。車両が衛生管理区域内に入場する際には、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消

毒を行っているとのこと。

- ② 従業員及び外来業者が農場の衛生管理区域内に立入る際は、同区域入口脇に設けられた長靴置き場で長靴を交換し、管理棟で農場専用の作業着に着替え、石けんで手洗いをしているとのこと。また、衛生管理区域内に立ち上がった者は管理棟内の記録簿に入場記録をつけているとのこと。
- ③ 雑木林側の衛生管理区域との境界には、塀や柵などの構造物はなかった。
- ④ 鶏舎に入る際には、従業員は鶏舎前室で消石灰を踏んでから、すのこを介して鶏舎用長靴に履き替えて、鶏舎内に入るとのこと。衣服の交換は行わないが、手袋は着用するとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎では、鶏舎南側の側面の開口部（金網（メッシュが約18mm×16mm）あり）から入気し、鶏舎内の扇風機で循環させ、北側の側面のファンで排気する強制換気をしていた。入気用の窓や排気用のファンは、時期により稼働台数を調整しているとのこと。排気用のファンにも金網（メッシュが約18mm×16mm）が張られており、稼働していないファンは、鶏舎内側の蓋を閉めていた。
- ⑥ 飼料タンクから発生鶏舎に入るパイプの鶏舎外側の入口周囲は、壁材で埋められており、隙間のないようにされていた。
- ⑦ 除糞作業はオールアウトの際に実施され、業者が搬出から運搬までを行うとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎を含め、鶏舎同士は入気側の壁と排気側の壁が互い違いになっており、鶏舎の排気を別の鶏舎で入気することのないように設計されていた。
- ⑨ 疫学調査時、開口部やファンの金網、壁等に破損箇所は確認されなかった。
- ⑩ 給与水には、塩素消毒された井戸水を使用しているとのこと。
- ⑪ 当該農場では雄と雌を1つの鶏舎で飼養しており、雄は鶏舎奥側で50日齢まで継続して飼養、雌は35日齢とその2～3日後まで飼養してから出荷するとのこと。35日に雌の一部を出荷した後は、鶏舎内の仕切りを移動し、雄の飼養スペースを広げているとのこと。発生鶏舎では12月14日、そして通報当日の19日に鶏の出荷を行っていたとのこと。
- ⑫ 死亡鶏は毎日3回の健康観察時に回収し、鶏舎ごとに袋に入れてから持ち出し、衛生管理区域の境界に置いているポリバケツに入れ、死亡鶏の回収業者に回収してもらっているとのこと。業者は系列会社を回って死亡鶏を回収しており、回収時には混載されているとのこと。
- ⑬ 鶏の出荷時には、10名程度の作業員が動員され、バスの中で専用着に着替えてから農場内用の長靴に履き替え、厚手のゴム引きをつけて作業を行うとのこと。鶏舎横にトラックをつけ、鶏舎平側の片方にある出荷用の扉を介して作業を行う。外から空のかごを中に入れ、鶏舎内の作業員が中で鶏を詰めて外に戻すため、鶏舎内外の作業員は交差しない。なお、鶏舎内の作業員は、持参した鶏舎内専用長靴に履き替えてから鶏舎に入るが、鶏舎間でこの長靴は共用していたとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場代表者によると、ネズミ対策として、オールアウトの際に業者にネズミ駆除を依頼しているが、ネズミが捕獲されたことはないとのこと。調査時、農場敷地のすぐ外側にはイノシシによるものと思われる掘り返し跡が多数認められた。
- ② 農場代表者によると、普段、農場付近で野鳥は見かけないとのこと。疫学調査時もカラス等の野鳥を見かけることはほぼ無かった。
- ③ 疫学調査時、農場敷地内で中型野生動物のものと思われる糞が認められた。

(以上)